

平成24(2012)年度

東洋大学 自己点検・評価

部門名 : 生命科学研究科 生命科学専攻

(1) 理念・目的

評価項目	評価の視点	判断基準および判断のポイント	根拠資料名	現状説明	評価	改善方策	改善時期
1) 大学・学部・研究科等の理念・目的は、適切に設定されているか	理念・目的の明確化	1 研究科、専攻ごとに、人材養成に関する目的その他教育研究上の目的を、学則またはこれに準ずる規程等に定めているか。	・「東洋大学大学院研究科委員会規程」	・生命科学研究科生命科学専攻において、「人材の養成に関する目的及び教育研究上の目的」を、「東洋大学大学院研究科委員会規程」に定めている。	S		
		2 研究科、各専攻の目的は、高等教育機関として大学が追求すべき目的(教育基本法、学校教育法参照)と整合しているか。	・生命科学研究科生命科学専攻の目的生命現象を理解するための高度な知識を習得し、広い視野と高い倫理観をもって人類が直面している地球規模の課題に果敢に挑戦し、地球社会に貢献する研究能力を持つ人材を育成する。	・生命科学研究科生命科学専攻の目的は、学校教育法や大学院設置基準の「第2条、第3条」と整合しており、大学院の生命科学研究科博士前期課程及び後期課程として適切であるといえる。	S		
		3 研究科、各専攻の目的は、建学の精神や大学の理念との関係性や、目指すべき方向性、達成すべき成果などを明らかにしているか。	・「建学の精神」 「諸学の基礎は哲学にあり」「独立自活」 「知徳兼全」 「大学の理念」 「自分の哲学を持つ」「本質に迫って深く考える」「主体的に社会の課題に取り組む」 ・研究科、各専攻の目的生命現象を理解するための高度な知識を習得し、広い視野と高い倫理観をもって人類が直面している地球規模の課題に果敢に挑戦し、地球社会に貢献する研究能力を持つ人材を育成する。	・生命科学研究科生命科学専攻の目的は、建学の精神である「諸学の基礎は哲学にあり」「独立自活」「知徳兼全」を根本としており、また、生命科学研究科生命科学専攻の目指すべき方向性や達成すべき成果を明らかにしている。	S		
	実績や資源からみた理念・目的の適切性	4 研究科、各専攻の目的は、これまでの実績や現在の人的・物的・資金的資源からみて、適切なものとなっているか。	生命科学研究科委員各個人の研究業績リスト(研究者データベース)	生命科学研究科生命科学専攻の目的は、これまでの実績や現在の人的・物的・資金的資源からみて、適切なものとなっている。	A		
	個性化への対応	5 研究科、各専攻の目的の中に、当該研究科、専攻の個性・特色を打ち出しているか。	・生命科学研究科生命科学専攻の目的生命現象を理解するための高度な知識を習得し、広い視野と高い倫理観をもって人類が直面している地球規模の課題に果敢に挑戦し、地球社会に貢献する研究能力を持つ人材を育成する。	・生命科学研究科生命科学専攻の目的は、「人類が直面している地球規模の課題に果敢に挑戦し、地球社会に広く貢献する研究能力を持つ人材を育成する」という点で生命科学研究科生命科学専攻の個性・特色を打ち出し設定されている。	S		
2) 大学・学部・研究科等の理念・目的が、大学構成員(教職員および学生)に周知され、社会に公表されているか	構成員に対する周知方法と有効性	6 教職員・学生が、研究科、各専攻の目的を、公的な刊行物、ホームページ等によって知りうる状態にしているか。	・『大学院要覧2012』p. 212 ・大学ホームページURL http://www.toyo.ac.jp/glsc/purpose_j.html	・生命科学研究科生命科学専攻の目的を、『大学院要覧』に記載して、学生および教職員に配付している。 ・生命科学研究科生命科学専攻の目的、教育目標は、ホームページに記載している。	A		
		7 研究科、各専攻の目的の周知方法の有効性について、構成員の意識調査等による定期的な検証や、検証結果を踏まえた改善を行っているか。		・生命科学研究科生命科学専攻の目的の周知方法の有効性については、生命科学研究科委員会で折にふれ議論している。	B		
	社会への公表方法	8 受験生を含む社会一般が、研究科、専攻の目的を、公的な刊行物、ホームページ等によって知りうる状態にしているか。	・『東洋大学大学院入学案内』p. 35 ・大学ホームページURL http://www.toyo.ac.jp/glsc/purpose_j.html	・『東洋大学大学院入学案内』では、生命科学研究科生命科学専攻の「人材の養成に関する目的」を直接記載はしていないが、目的を、より分かりやすい形で記載している。 ・生命科学研究科生命科学専攻の目的は、ホームページに記載している。	A		
3) 大学・学部・研究科等の理念・目的の適切性について定期的に検証を行っているか		9 研究科、各専攻の目的の適切性を、定期的に検証しているか。		・生命科学研究科生命科学専攻の目的の適切性について、生命科学研究科委員会で折にふれ議論している。	B		

(2) 教育研究組織

評価項目	評価の視点		判断基準および判断のポイント	根拠資料名	現状説明	評価	改善方策	改善時期
1) 大学の学部・学科・研究科・専攻及び附置研究所・センター等の教育研究組織は、理念・目的に照らして適切なものであるか	教育研究組織の編成原理	10	研究科の目的を実現するための、教育研究組織の編成原理を明確にしているか。		・生命科学研究科では、教育研究組織の編成原理は教務委員会、生命科学研究科委員会で折にふれ議論し、調整を図っている。	B		
	理念・目的との適合性	11	教育研究組織は、研究科の目的を実現する上で適切かつ有効に機能する組織となっているか。	・生命科学研究科生命科学研究科の目的生命現象を理解するための高度な知識を習得し、広い視野と高い倫理観をもって人類が直面している地球規模の課題に果敢に挑戦し、地球社会に貢献する研究能力を持つ人材を育成する。 ・組織図	・生命科学研究科の目的の「生命現象を理解するための高度な知識を習得し、広い視野と高い倫理観をもって人類が直面している地球規模の課題に果敢に挑戦し、地球社会に貢献する研究能力を持つ人材を育成する。」を実現するために、学問領域を「生命科学」「応用生物科学」「食環境科学」の3領域に分けて、この領域を包括した生命科学専攻を配置し、それぞれの領域を横断的に教育できる組織としている。	S		
	学術の進展や社会の要請との適合性	12	学術の進展や社会的な要請を考慮した教育研究組織となっているか。		・研究科の教育研究組織は、生命現象の理解という学術の進展や、人類が直面する地球規模の課題に答えるという社会的な要請に対応するために適切である。	A		
2) 教育研究組織の適切性について、定期的に検証を行っているか		13	教育研究組織の適切性を、定期的に検証しているか。		・教育研究組織の適切性について、生命科学研究科委員会で折にふれ議論している。	B		

(3) 教員・教員組織

評価項目	評価の視点	判断基準および判断のポイント	根拠資料名	現状説明	評定	改善方策	改善時期
1) 大学として求める教員像および教員組織の編制方針を明確に定めているか	教員に求める能力・資質等の明確化	14 教員の採用・昇格に関する審査基準を明確にしているか。	・「東洋大学大学院教員資格審査規程」 ・「生命科学研究科教員資格審査委員会細則」 ・「生命科学研究科教員資格審査(内規)」 ・「生命科学研究科大学院教員資格審査に伴う研究業績の審査基準」	・「東洋大学大学院教員資格審査規程」の他、研究科内で「生命科学研究科教員資格審査委員会細則」、「生命科学研究科教員資格審査(内規)」、「生命科学研究科大学院教員資格審査に伴う研究業績の審査基準」を定め、研究科委員会を通して研究科の専任教員に周知している。	A		
	教員の組織的な連携体制と教育研究に係る責任の所在の明確化	15 組織的な教育を実施するために、教員間の連携体制が取られているか。		・生命科学研究科教務委員会が、生命科学研究科生命科学専攻における教育に関する諸問題に対して、連携・調整を図っている。	A		
	教員構成の明確化	16 教員組織の編制方針を明確に定めているか。		・教員組織の編成方針は、研究科として定めていないが、生命科学研究科委員会で折にふれ議論している。	B		
2) 学部・研究科等の教育課程に相応しい教員組織を整備しているか	編制方針に沿った教員組織の整備	17 大学院設置基準に定められている研究指導教員および研究指導補助教員数を充足しているか。	・「大学基礎データ」表2	・研究指導教員 必要数4名 教員数29名、 ・研究指導補助教員 研究指導教員と併せて7名以上 教員数32名と、大学院設置基準を充足している。	S		
		18 研究指導教員の2/3は教授となっているか。【研究科、専攻】	・「大学基礎データ」表2	・研究指導教員の2/3は教授となっている。	A		
		19 教員組織の編成方針に則って教員組織が編制されているか。		・教員組織の編成方針を定めていないため、現段階では、点検・評価不能。	C	教員組織の編成方針について、研究科内で継続的に議論を進める。	未定
	授業科目と担当教員の適合性を判断する仕組みの整備	20 専任・非常勤を問わず、教員の科目担当について、教育研究業績に基づいて担当の可否を判断しているか。	・「東洋大学大学院教員資格審査規程」 ・「生命科学研究科教員資格審査委員会細則」 ・「生命科学研究科教員資格審査(内規)」 ・「生命科学研究科大学院教員資格審査に伴う研究業績の審査基準」	・専任・非常勤を問わず、新規の科目を担当する際には、生命科学研究科教員資格審査委員会に「科目審査」として諮り審議している。	S		
研究科担当教員の資格の明確化と適正配置(院・専院)	21 研究科の科目担当および研究指導担当の資格が明確化されているか。	・「東洋大学大学院教員資格審査規程」 ・「生命科学研究科教員資格審査委員会細則」 ・「生命科学研究科教員資格審査(内規)」 ・「生命科学研究科大学院教員資格審査に伴う研究業績の審査基準」	・「東洋大学大学院教員資格審査規程」の他、「生命科学研究科教員資格審査委員会細則」、「生命科学研究科教員資格審査(内規)」、「生命科学研究科大学院教員資格審査に伴う研究業績の審査基準」を定め、基礎となる学部や、研究科の専任教員に諸会議にて周知している。	S			

3) 教員の募集・採用・昇格は適切に行われているか	教員の募集・採用・昇格等に関する規程および手続きの明確化	22	教員の採用・昇格に関する手続きを明確にしているか。	<ul style="list-style-type: none"> ・「東洋大学大学院教員資格審査規程」 ・「生命科学研究科教員資格審査委員会細則」 ・「生命科学研究科教員資格審査(内規)」 ・「生命科学研究科大学院教員資格審査に伴う研究業績の審査基準」 	<ul style="list-style-type: none"> ・「東洋大学大学院教員資格審査委員会規程」の他、「生命科学研究科教員資格審査委員会細則」、「生命科学研究科教員資格審査(内規)」、「生命科学研究科大学院教員資格審査に伴う研究業績の審査基準」に定め、基礎となる学部や、研究科の専任教員に諸会議にて周知している。 	S		
	規程等に従った適切な教員人事	23	教員の採用・昇格に際し、規程等に定めたルールが適切に守られているか。	<ul style="list-style-type: none"> ・「生命科学研究科 教員資格審査報告書」 	<ul style="list-style-type: none"> ・教員の採用、昇格は、規程に従って厳格に行われている。 	S		
4) 教員の資質の向上を図るための方策を講じているか	ファカルティ・ディベロップメント(FD)の実施状況と有効性	24	研究、社会貢献、管理業務に関して、教員の資質向上に向けた取り組みをしているか。		<ul style="list-style-type: none"> ・生命科学研究科にFD委員会を設置し、教員の資質向上に向け、研修会や授業アンケートなどの取り組みを実施している。 	A		
	教員の教育研究活動等の評価の実施	25	教員の教育研究活動等の評価を、教育、研究、社会貢献、管理業務などの多様性を踏まえて実施しているか。		<ul style="list-style-type: none"> ・教員評価制度は取り組みを行っていない。 	C	教員評価制度の必要性を含め、研究科内で継続的に議論を進める。	未定

(4) 教育内容・方法・成果

「教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針」

評価項目	評価の視点	判断基準および判断のポイント	根拠資料名	現状説明	評価	改善方策	改善時期
1) 教育目標に基づき学位授与方針を明示しているか	学士課程・修士課程・博士課程・専門職学位課程の教育目標の明示	26 教育目標を明示しているか。	・「大学院要覧」	・研究科および専攻において、「人材の養成に関する目的及び教育研究上の目的」を、「大学院要覧」に記載している。	S		
	教育目標と学位授与方針との整合性	27 ディプロマ・ポリシーを設定しているか。	・研究科 ディプロマ・ポリシー	・研究科および専攻において、ディプロマ・ポリシーを設定している。	S		
		28 教育目標とディプロマ・ポリシーは整合しているか。	・研究科 ディプロマ・ポリシー	・研究科および専攻において、ディプロマ・ポリシーは整合している。	S		
	修得すべき学習成果の明示	29 ディプロマ・ポリシーには、修得すべき学習成果が明示されているか。	・研究科 ディプロマ・ポリシー	・研究科および専攻において、ディプロマ・ポリシーには、習得すべき学習成果が明示されている。	S		
2) 教育目標に基づき教育課程の編成・実施方針を明示しているか	教育目標・学位授与方針と整合性のある教育課程の編成・実施方針の明示	30 カリキュラム・ポリシーを設定しているか。	・研究科 カリキュラム・ポリシー	・研究科において、カリキュラム・ポリシーを設定している。	S		
		31 カリキュラム・ポリシーは、教育目標やディプロマ・ポリシーと整合しているか。	・研究科 カリキュラム・ポリシー ・研究科 ディプロマ・ポリシー ・研究科 教育目標	・研究科の「カリキュラム・ポリシー」は、教育目標やディプロマ・ポリシーと整合している。	S		
	科目区分、必修・選択の別、単位数等の明示	32 カリキュラム・ポリシーに基づき、科目区分、必修・選択の別、単位数の設定が行われているか。	・研究科 カリキュラム・ポリシー ・研究科 教育課程表	・研究科では、カリキュラム・ポリシーに基づき、科目区分、必修・選択の別、単位数の設定が行われている。	S		
3) 教育目標、学位授与方針および教育課程の編成・実施方針が、大学構成員(教職員および学生等)に周知され、社会に公表されているか	周知方法と有効性	33 教職員・学生が、ディプロマ・ポリシーおよびカリキュラム・ポリシーを、公的な刊行物、ホームページ等によって知りうる状態にしており、かつ、その周知方法が有効であるか。	・研究科 大学院要覧 ・大学院入学試験要覧 ・研究科 ホームページ	・研究科のアドミッション・ポリシーは、大学院要覧、ホームページ等では記載しており、その中の「人材養成の目的」および「カリキュラム編成」の項目でディプロマ・ポリシーおよびカリキュラム・ポリシーの内容を記載している。	S		
	社会への公表方法	34 受験生を含む社会一般が、ディプロマ・ポリシーおよびカリキュラム・ポリシーを、公的な刊行物、ホームページ等によって知りうる状態にしているか。	・大学院入学試験要項 ・研究科 ホームページ	・研究科のディプロマ・ポリシーおよびカリキュラム・ポリシーは、ホームページの他に、受験生には「大学院入学試験要項」のアドミッション・ポリシーの「人材養成の目的」および「カリキュラム編成」の項目に記載している。	A		
4) 教育目標、学位授与方針および教育課程の編成・実施方針の適切性について定期的に検証を行っているか		35 教育目的、ディプロマ・ポリシーおよびカリキュラム・ポリシーの適切性を、定期的に検証しているか。		・教育目標、ディプロマ・ポリシー およびカリキュラム・ポリシー の適切性について、定期的な検証を行っている。	A		

「教育課程・教育内容」

評価項目	評価の視点		判断基準および判断のポイント	根拠資料名	現状説明	評価	改善方策	改善時期
1)教育課程の編成・実施方針に基づき、授業科目を適切に開設し、教育課程を体系的に編成しているか	必要な授業科目の開設状況	36	教育課程上、主要な授業科目はすべて開講しているか。	・研究科講義科目授業時間割表2011	・必修科目はすべて開講している。 ・特論は、全科目を2年に一度の隔年開講としている。2012年度は、全科目の約半分に相当する19科目の特論を開講している。この開講数は、博士前期課程を短期修了するために必要な科目数を確保している。	A		
	順次性のある授業科目の体系的配置	37	教育課程は、授業科目の順次性に配慮して、各年次に体系的に配置されているか。	・研究科 教育課程表 ・シラバス	・博士前期課程では、「特別研究 ～ 」「特別輪講 ～ 」において、また博士後期課程では、「特殊研究 ～ 」「研究指導」において各年次に順次性を持たせて体系的に配置されている。	A		
		38	カリキュラム・ポリシーに従い、学生に期待する学習成果の修得につながる教育課程となっているか。	・研究科 カリキュラム・ポリシー ・研究科 教育課程表	・教育課程は、カリキュラム・ポリシー に従い、おおむね学生に期待する学習成果の修得につながるものとなっている。	A		
	コースワークとリサーチワークのバランス(院)	39	講義科目および研究指導が、教育課程の中に適正に位置づけられ、指導場所、時間等が明らかにされているか。	・研究科講義科目授業時間割表2012 ・研究指導 シラバス	・講義科目は教育課程の中に適正に位置づけられ、研究指導は教育課程表上、「研究指導」と位置づけられており、学生は在学中は毎 Semester、指導教授の研究指導を履修登録している。研究指導の場所、曜日時限については、各教員が個別に設定しており、研究科として集約を行っている。	A		
	専門分野の高度化に対応した教育内容の提供	40	専門分野の高度化に対応した教育内容を提供しているか。	・研究科講義科目授業時間割表2012 ・該当科目 シラバス	・専門分野の高度化に繋がる高い倫理観の習得に対応するため、「生命倫理特論」を用意している。	A		

「教育方法」

評価項目	評価の視点		判断基準および判断のポイント	根拠資料名	現状説明	評定	改善方策	改善時期
1)教育方法および学習指導は適切か	教育目標の達成に向けた授業形態(講義・演習・実験等)の採用	41	教育目標を達成するために、各授業科目において、授業形態(講義、演習、実験、実習、実技)を適切に設定しているか。	・該当科目 シラバス	・「生命現象を理解するための高度な知識を習得し、広い視野と高い倫理観を持って人類が直面している地球規模の課題に果敢に挑戦し、地球社会に貢献する研究能力を持つ人材を育成する」という教育目標を達成するため、内容に応じて科目を博士前期課程においては、特論、特別研究、特別論議の3分野、博士後期課程においては、特殊研究および研究指導の2分野を設定している。	A		
	学生の主体的参加を促す授業方法	42	学生の主体的参加を促すための配慮(学生数、授業方法の工夫、施設・設備の利用など)を行っているか。	・研究科 教育課程表	・演習および研究指導の多くは、10名程度の大学院セミナー 室で実施しており、学生の主体的な参加を前提としている。	A		
		43	カリキュラム・ポリシーに従い、学生に期待する学習成果の修得につながる教育方法となっているか。	・研究科 カリキュラム・ポリシー ・研究科 教育課程表	・教育方法は、カリキュラム・ポリシー に従い、おおむね学生に期待する学習成果の修得につながるものとなっている。	A		
	研究指導計画に基づく研究指導・学位論文作成指導(院)	44	指導計画を立案し、計画に基づき、研究指導、学位論文作成指導を行っているか。		・毎年、論文題目届を、研究指導教授の署名・捺印の上、研究科委員長宛てに提出しており、研究指導はその届出に沿って実施している。	A		
2)シラバスに基づいて授業が展開されているか	シラバスの作成と内容の充実	45	シラバスに、講義の目的・内容、到達目標(学習成果)、講義スケジュール(各回の授業内容)を、具体的に記載しているか。	・「シラバス依頼時の文書」 ・全シラバス(CD・ROM)	・各教員にシラバス作成時に詳細なマニュアルを添付して依頼を行っており、また、専攻主任がシラバスをチェックし、不足があれば、担当教員に加筆・修正を依頼している。なお、研究指導のシラバスの講義スケジュールについては、学生の進捗状況を踏まえて行っていくため、概要のみの記載としている。	A		
	授業内容・方法とシラバスとの整合性	46	授業内容・授業方法がシラバスに則って行われているか。		・講義科目においては、おおむね授業内容・方法とシラバスが整合しているが、研究指導については、学生の進捗状況を踏まえて行っていくため、進捗状況に変更が生じる場合もあるが、学生と協議の上で進めている。	A		
3)成績評価と単位認定は適切に行われているか	厳格な成績評価(評価方法・評価基準の明示)	47	シラバスの「成績評価の方法・基準」に、複数の方法により評価する場合にはその割合や、成績評価基準を明示しているか。	・「シラバス依頼時の文書」 ・全シラバス(CD・ROM)	・各教員にシラバス作成時に詳細なマニュアルを添付して依頼を行っており、また、専攻主任がシラバスをチェックし、不足があれば、担当教員に加筆・修正を依頼している。	A		
	単位制度の趣旨に基づく単位認定の適切性	48	各授業科目の単位数は、大学設置基準に沿って設定されているか。	・研究科 教育課程表	・各授業科目の単位数は、大学設置基準に従い、 講義科目：半期15週で2単位 演習科目：半期15週で2単位 を原則として、適切に設定している。	S		
		49	各授業科目の授業時間数は、大学設置基準に沿って設定されているか。	・「板倉キャンパス学年暦 2012」	・平成24年度については、大学設置基準に沿って授業回数を15回確保して実施している。	A		
	既修得単位認定の適切性	50	他大学の大学院の単位認定を、適切な手続きに従って、合計10単位以下で行っているか。	・「大学院学則」 ・「研究科単位認定の申し合わせ」	・大学院学則において、「学生が本大学院に入学する前に大学院(本学または他の大学の大学院をいう。)において修得した単位(科目等履修生として修得した単位を含む)を、10単位を超えない範囲で本大学院における授業科目の履修により修得したもののみなし、博士前期課程の修了に必要な単位数に算入することができる」と定めている。 ・単位の認定にあたっては、「研究科単位認定の申し合わせ」に従い、教務委員会において原案を作成し、研究科委員会にて審議して決定している。	A		

4)教育成果について定期的な検証を行い、その結果を教育課程や教育内容・方法の改善に結びつけているか	授業の内容および方法の改善を図るための組織的研修・研究の実施	51	教育内容・方法等の改善を図ることを目的とした、組織的な研修・研究の機会を設けているか。		・研究科FD・自己点検委員会において定期的に討議を行っている。 ・研究科全教員を対象とした「多様化する学生への教育方法」についての研修セミナーを開催し、教育方法の改善をはかっている。	B		
		52	教育内容・方法等の改善を図ることを目的とした研修・研究が定期的実施されており、かつ、研修・研究の成果が具体的に明らかになっているか。	・「研究科 FD活動報告書」	・生命科学研究科FD・自己点検委員会が、当該年度の活動を報告書にまとめ、全学FD委員会にて報告を行っている。	A		

「成果」

評価項目	評価の視点		判断基準および判断のポイント	根拠資料名	現状説明	評価	改善方策	改善時期
1)教育目標に沿った成果が上がっているか	学生の学習成果を測定するための評価指標の開発とその適用	53	各科目における学生の学習効果を測定するための評価指標を開発・運用し、教育内容・方法等の改善に努めているか。	・研究科委員会議事録	・授業評価アンケートを各学期実施して、講義科目の評価を行い、結果を研究科委員会で報告するとともに各教員に結果を返却している。 ・学生アンケートを毎年実施して、研究指導達成度の測定や問題点の把握を行い、結果を研究科委員会に報告している。	A		
	学生の自己評価、卒業後の評価(就職先の評価、卒業生評価)	54	学生の自己評価や、研究科、専攻の教育効果や就職先の評価、修了時アンケートなどを実施しているか。		・現時点では実施していない。	C	学生の自己評価や、研究科、専攻の教育効果や就職先の評価、修了時アンケートなどについては、研究科内で議論を進める。	未定
2)学位授与(卒業・修了認定)は適切に行われているか	学位授与基準、学位授与手続きの適切性	55	修了要件を明確にし、あらかじめ学生が知りうる状態にしているか。	・『大学院要覧 2011』 p. 28	・『大学院要覧』に修了要件を明示するとともに、新入生ガイダンスおよび進級時のガイダンス時に繰り返し周知している。	A		
	学位審査および修了認定の客観性・厳格性を確保する方策(院・専院)	56	学位に求める水準を満たす論文であるか否かを審査する基準(学位論文審査基準)を明らかにし、これをあらかじめ学生が知りうる状態にしているか。	・『大学院要覧 2011』 p. 39	・博士論文の学位論文審査基準は、『大学院要覧』に、明確に記載しており、学生にあらかじめ周知している。	A		
		57	ディプロマ・ポリシーと修了要件が整合しており、ディプロマ・ポリシーに則って学位授与を行っているか。	・研究科 ディプロマ・ポリシー	・ディプロマ・ポリシーに則って学位授与を行っている。	A		

(5) 学生の受け入れ

評価項目	評価の視点	判断基準および判断のポイント	根拠資料名	現状説明	評価	改善方策	改善時期
1) 学生の受け入れ方針を明示しているか	求める学生像の明示	58 アドミッション・ポリシーを設定しているか。	・生命科学研究科生命科学専攻アドミッション・ポリシー	・生命科学研究科生命科学専攻において、アドミッション・ポリシーを定めている。	S		
		59 アドミッション・ポリシーは、研究科、各専攻の目的、教育目標を踏まえ、修得しておくべき知識の内容、水準等を明らかにしているか。	・生命科学研究科生命科学専攻アドミッション・ポリシー	・生命科学研究科生命科学専攻のアドミッション・ポリシーは、研究科、専攻の目的、教育内容を踏まえた内容となっており、修得しておくべき知識の内容、水準等が明示されている。	S		
	当該課程に入学するにあたり、修得しておくべき知識等の内容・水準の明示	60 受験生を含む社会一般が、アドミッション・ポリシーを、公的な刊行物、ホームページ等によって知りうる状態にしているか。	・『大学院 入学試験要項 2012/2013』 ・大学ホームページ (http://www.toyo.ac.jp/gs/admission/pdf/policy/kawagoe-itakura-youkou2012-2013.pdf)	・生命科学研究科生命科学専攻のアドミッション・ポリシーは、『入学試験要項』に記載している。また、大学ホームページからpdfファイルの形でダウンロード可能である。	S		
2) 学生の受け入れ方針に基づき、公正かつ適切に学生募集および入学者選抜を行っているか	学生募集方法、入学者選抜方法の適切性	61 受験生に、入試方式別に、募集人員、選考方法を明示しているか。	・『大学院 入学試験要項 2012/2013』	募集人員、選考方法を、『大学院 入学試験要項』にて受験生に明示している。	S		
		62 一般入試、推薦入試、AO入試等、各入試方式の趣旨に適した学生募集や、試験科目や選考方法の設定をしているか。		・学部内の成績優秀者に対して推薦入試を実施しているが、受験対象が学部内学生であることから、HPや公的刊行物等による周知は行わず、キャンパス内での掲示で学生にアナウンスしている。	B		
	入学者選抜において透明性を確保するための措置の適切性	63 学生募集、入学者選抜を適切に行うために必要な体制を整備しているか。		・研究科委員会、研究科入試委員会が連携して、学生募集、選抜を実施している。	A		
		64 一般入試、学内推薦入試、募集定員の2倍以上の学生が入学していないか。	・『大学基礎データ 表3』	・生命科学研究科生命科学専攻の各入試方式において、募集定員の2倍以上の学生は入学していない。	A		
		65 アドミッション・ポリシーに従って、入試方式や募集人員、選考方法を設定しているか。	・生命科学研究科生命科学専攻アドミッション・ポリシー ・『大学院 入学試験要項 2011/2012』	・入試方式や募集人員、選考方法は、アドミッション・ポリシーに従って設定している。学部内の成績優秀者を対象とした推薦入試は、出願者はアドミッション・ポリシーに記載されている基礎学力をすでに有していると見なし、意志・意欲を判断するために実施している。	A		
		66 研究科における収容定員に対する在籍学生数比率が、博士前期(修士)課程で0.50～2.00、博士後期(博士)課程で0.33～2.00の範囲となっているか。	・『大学基礎データ 表4』	・生命科学研究科(博士前期課程): 1.63 ・生命科学研究科(博士後期課程): 0.5	A		
		67 部局化された大学院研究科や独立大学院()における、収容定員に対する在籍学生数比率が、0.90～1.25の範囲となっているか。 福祉社会デザイン研究科、学際・融合研究科、法務研究科	(該当せず)	該当せず			

	定員に対する在籍学生数の過剰・未充足に関する対応	68	定員超過または未充足について、原因調査と改善方策の立案を行っているか。	・「大学基礎データ表4」	博士前期課程については、問題となるような超過/未充足は発生していない。博士後期課程については、未充足が発生しているため、そのための原因調査や改善策について検討を実施している。	C	博士後期課程の未充足については、その発生原因について引き続き調査を行い、その結果に基づいた対応策を、入試委員会および研究科委員会で検討する。また、博士前期課程在籍生を対象とした広報活動についても、その充実を図る。	対応策の検討に関しては、社会情勢も大きく関わってくることから、今後3年間をめぐり継続して行っていく。
4) 学生募集および入学選抜は、学生の受け入れ方針に基づき、公正かつ適切に実施されているかについて、定期的に検証を行っているか		69	アドミッション・ポリシーの適切性を、恒常的に検証しているか。		・アドミッション・ポリシーの適切性について、定期的な検証を行っていない。	C	アドミッション・ポリシーの適切性を評価するためのシステムの構築について、研究科内で議論を進める。	未定
		70	学生募集および入学選抜の適切性を定期的に検証する組織を常設して、定期的にその適切性と公平性についての検証を行っているか。	・「研究科委員会議事録」 ・「研究科入試委員会議事録」	・研究科委員会および研究科入試委員会において、毎年度、各入試方式の募集定員、選抜方法の検証・検討を行っている。 ・母体となる生命科学部はH21年度に学部再編を行い、3学科体制として活動を行っている。H24年度に完成年度を迎えることから、新たな学部教育に基づいた学生の受け入れ体制を確立すべく、現在研究科入試委員会および研究科委員会において定員数や試験方式について検討を行っている。	B		

(6) 学生支援

評価項目	評価の視点		判断基準および判断のポイント	根拠資料名	現状説明	評価	改善方策	改善時期
2) 学生への修学支援は適切に行われているか	留年者および休・退学者の状況把握と対応の適切性	71	原級者、休・退学者のデータを研究科委員会等の会議で教職員に周知し、情報の共有化を図るとともに、理由把握等に努め、適切な指導、支援を行っているか。		・原級、休学、退学に関しては、教学課が受け付けを行い、指導教員による面接を実施した後に、研究科委員会にて承認・報告を行っているが、集計や理由の分析等は実施していない。学生1人につき、指導教員と副指導教員を配置し、教員の連携指導体制を取り、原級や休・退学を未然に防ぐ体制を取っている。	A		
	補習・補充教育に関する支援体制とその実施	72	教員および学生に実態調査を行うなどして、必要な補習・補充教育を適切に提供するとともに、その効果についての検証を行っているか。		・研究指導は、教員と院生が1対1で行っているため、それぞれの学生の能力に応じて適切な修学支援を行っている。	A		
4) 学生の進路支援は適切に行われているか	進路選択に関わる指導・ガイダンスの実施	73	学生が修了後、社会的・職業的自立を図るための能力を育成しているか。		・講義科目および研究指導において、学生が修了後、社会的・職業的自立を図るためのキャリアデザイン教育をキャリア形成・就職資料室と連携を取りながら行っている。また、インターンシップの必修科目化を現在検討している。	A		

(7) 教育研究等環境

評価項目	評価の視点	判断基準および判断のポイント	根拠資料名	現状説明	評価	改善方策	改善時期
4) 教育研究等を支援する環境や条件は適切に整備されているか	教育課程の特徴、学生数、教育方法等に応じた施設・設備の整備	74 教育課程の特徴、学生数、教育方法等に応じて、講義室の規模、実験・実習室の設備、実習室の座席数などが整備されているか。		・講義科目は1科目あたりの受講者が少ないため、少ない受講者に応じた講義室が十分用意されている。研究のための実験室および研究内容を議論するためのコラボレーションルームを平成22年度に整備している。また、平成22年度に大学院生のみが利用できる大学院生用実験室を3室、大学院生のための院生研究室を1室それぞれ整備している。	S		
	ティーチング・アシスタント(TA)・リサーチ・アシスタント(RA)・技術スタッフなど教育研究支援体制の整備	75 RA等の人的支援が行われているか。	・「東洋大学教育補助員採用内規」 ・「平成24年度 TA・SA一覧」	・RAについては、「教育補助員採用内規」に従い、毎年10名程度が採用されているが、大学院生の減少により、RAについては必要数の確保が困難になっている。	B		
	教員の研究費・研究室および研究専念時間の確保	76 専任教員に対して、研究活動に必要な研究費を支給しているか。		・一般研究費として専任教員1人につき、実験系教授69.4万円、実験系准教授64.1万円、非実験系教員53.2万円、契約制英語教員および助教28万円の研究費が支給されている。(教員のほとんどは生命科学部所属のため、学部で支給されている)	A		
		77 専任教員に対する研究室を整備しているか。		・専任教員全員に個人研究室が配分されている。(教員のほとんどは生命科学部所属のため、学部で整備されている)	A		
		78 研究専念時間の設定など、教員の研究機会を保障しているか。	・「平成24年度時間割編成並びに授業運営について」	・各教員の大学院での授業科目は1つとし、2年に1度の開講としており、研究時間の確保に一定の配慮がなされているが、学内業務等の増加のため、完全に保証されているとはいえない。	B		
	5) 研究倫理を遵守するために必要な措置をとっているか	研究倫理に関する学内規程の整備状況	79 研究倫理に関する学内規程を整備するとともに、研究倫理に関する研修会等を実施するなど、研究倫理を浸透させるための措置を行っているか。	・「生命科学部・総合情報学部・理工学部のヒトおよびヒト由来物質を対象とした研究に関する倫理審査委員会規程」 ・「生命科学部・総合情報学部・理工学部のヒトおよびヒト由来物質を対象とした研究に関する倫理審査委員会細則」 ・「魚類および両生類実験における指針」 ・「魚類および両生類実験取扱要領」	・平成21年に生命科学部・総合情報学部・理工学部のヒトおよびヒト由来物質を対象とした研究に関する倫理審査委員会規程および細則を整備し、該当する研究の審査を行っている。 ・研究倫理に関する研修会等については実施していない。 ・平成22年に魚類および両生類実験における指針および取扱要領を整備し、該当する研究は申請手続きをする必要がある。	A	
研究倫理に関する学内審査機関の設置・運営の適切性		80 研究倫理に関する審査機関の設置し、適切に運営しているか。	・「生命科学部・総合情報学部・理工学部のヒトおよびヒト由来物質を対象とした研究に関する倫理審査委員会規程」 ・「生命科学部・総合情報学部・理工学部のヒトおよびヒト由来物質を対象とした研究に関する倫理審査委員会細則」	・生命科学部・総合情報学部・理工学部のヒトおよびヒト由来物質を対象とした研究に関する倫理審査委員会規程および細則に基づき審査委員会を設置し適切に運営している	A		

(8) 社会連携・社会貢献

評価項目	評価の視点		判断基準および判断のポイント	根拠資料名	現状説明	評価	改善方策	改善時期
1) 社会との連携・協力に関する方針を定めているか	産・学・官等との連携の方針の明示	81	研究科の目的を踏まえて、産・学・官等との連携に関する方針を定めているか。	・LiFE研究会会則	・平成21年度に産官学・地域連携事業推進を目的とした「産官学連携推進会議」を設置した。 ・平成22年度に産学官連携ネットワークを構築することを目的としてLiFE研究会を設置し、毎年総会や運営委員会を開催するとともに、分科会を設置して、継続的に講演会や交流会を実施している。	A		
	地域社会・国際社会への協力方針の明示	82	研究科の目的・目標を踏まえて、地域社会・国際社会への協力方針を定めているか。		・地域社会・国際社会への協力方針は、研究科では定めていない。	C	地域社会・国際社会への協力方針について研究科内で議論を進める。	未定
2) 教育研究の成果を適切に社会に還元しているか	教育研究の成果を基にした社会へのサービス活動	83	研究科の教育・研究の成果を、社会へのサービス活動に還元しているか。	・『平成23年度 植物機能研究センター報告書』	・植物機能研究センターシンポジウム2011「植物が野菜を救うワザ～植物の病気を植物で防ぐ～」を開催し、研究成果等を社会に還元した。	A		
	学外組織との連携協力による教育研究の推進	84	研究科の教育・研究の推進のために、他大学や学外の研究所や組織等との連携・協力を行っているか。	・東洋大学・産業技術センター「研究・技術開発の連携に関する協定」 ・生命科学部・農業技術センター包括協定	・研究開発の相互協力と地域産業との共同研究を目的として、群馬県立産業技術センターと「研究・技術開発の連携に関する協定」を締結している。 ・共同研究、研究成果普及および人材育成を目的として、群馬県立農業技術センターと包括協定を締結している。	A		
	地域交流・国際交流事業への積極的参加	85	地域交流・国際交流事業に積極的に取り組んでいるか。	・地域活性化研究所「研究所だより」	・地域活性化研究所を設置し、地域交流事業・国際交流事業を展開している。 ・125周年記念国際シンポジウムの開催を計画している。	A		

(10) 内部質保証

評価項目	評価の視点	判断基準および判断のポイント	根拠資料名	現状説明	評価	改善方策	改善時期	
1) 大学の諸活動について点検・評価を行い、その結果を公表することで社会に対する説明責任を果たしているか	自己点検・評価の実施と結果の公表	86	自己点検・評価を、明文化された規程に基づき、定期的実施しているか。	「2011年度 研究科自己点検・評価」	・研究科独自の明文化された規定は作成していないが、昨年度から自己点検・評価を毎年行うこととした。	B		
		87	自己点検・評価の結果を、刊行物としての配布、ホームページへの掲載等によって、当該大学以外の者がその内容を知りうる状態にしているか。		・自己点検・評価の結果はまだ、公表していない。 ・授業評価アンケート結果についてはホームページに掲載する準備を進めている。	C	平成24年度の授業評価アンケートの結果をホームページに掲載する。	平成24年度末まで
2) 内部質保証に関するシステムを整備しているか	内部質保証の方針と手続きの明確化	88	自己点検・評価の結果を、研究科の改革・改善や研究科の企画・運営につなげるための方針と手続きが明確にされているか。		・現段階では、自己点検・評価の結果を、生命科学研究科の改革・改善や企画・運営につなげるための方針と手続きは明確にされていない。	C	自己点検・評価の結果を、生命科学研究科の改革・改善や企画・運営につなげるための方針と手続きについて、研究科内で議論を進める。	未定
	内部質保証を掌る組織の整備	89	自己点検・評価結果を、改革・改善や研究科の企画・運営につなげるための委員会等が整備されているか。		・現段階では、自己点検・評価の結果を、生命科学研究科の改革・改善や企画・運営につなげるための委員会等は整備されていないが、生命科学研究科委員会において、折にふれ議論している。	C	自己点検・評価の結果を、生命科学研究科の改革・改善や企画・運営につなげるための委員会の整備について、研究科内で継続的に議論を進める。	未定
	自己点検・評価を改革・改善に繋げるシステムの確立	90	自己点検・評価の結果を、改革・改善や研究科の企画・運営につなげる連携システムが確立されているか。		・現段階では、自己点検・評価の結果を、生命科学研究科の改革・改善や企画・運営につなげる連携システムは確立されていない。	C	自己点検・評価の結果を、生命科学研究科の改革・改善や企画・運営につなげるための連携システムについて、研究科内で継続的に議論を進める。	未定
3) 内部質保証システムを適切に機能させているか	組織レベル・個人レベルでの自己点検・評価活動の充実	91	研究科、専攻、教員の各レベルで自己点検・評価活動が行われているか。	「研究科自己点検・評価」	・研究科、専攻レベルでの自己点検・評価を行い、報告書を作成している。 ・教員レベルでの自己点検・評価については、毎年授業評価アンケートを実施し、それをもとに各自が授業改善を行っている。	B		
	教育研究活動のデータベース化の推進	92	「東洋大学研究者情報データベース」に、研究科の専任教員の研究業績が適切に構築されている。		・専任教員の「東洋大学研究者情報データベース」への登録率は91.6%であり、データの更新についても、積極的に更新している者は30%となっている。	B		
	学外者の意見の反映	93	学外者の意見を聴取するなど、内部質保証の取り組みの客観性・妥当性を高めるための工夫を行っているか。		・自己点検・評価において、学外者の意見を積極的に聴取するための工夫は行っていない。	C	内部質保証の取り組みの客観性・妥当性を高めるための学外者の意見を聴取するなどの工夫について、研究科内で議論を進める。	未定
	文部科学省および認証評価機関等からの指摘事項への対応	94	文部科学省の設置認可・履行状況報告の際の留意事項、大学基準協会の認証評価の際の指摘事項について、改善のための具体的な取り組みを行っているか。		・文部科学省関連の留意事項はない。 ・H19の認証評価時の指摘事項については、H19～H23にかけて改善に向けた取り組みを行い、指摘を受けた2項目についてはすでに改善済みである。	A		

(11) 研究科・専攻独自の評価項目及び学生からの意見等

評価項目	評価の視点		判断基準および判断のポイント	根拠資料名	現状説明	評価	改善方策	改善時期
		95						
		96						
		97						
		98						
		99						
		100						
		101						
		102						
		103						
		104						